

入札契約に関する車座会議での意見等に対する市長の考え方

標記の第 1 回車座会議（平成 21 年 11 月 25 日開催）での事業者から意見に対して、第 2 回車座会議（平成 22 年 1 月 26 日開催）で次のとおり市長の考え方を示しました。

なお、この考え方は、市の方向性を示すもので、決定事項ではないことをご承知おきください。

No.	回答を必要とする意見	市長の考え方
議題 1	予定価格の公表時期について	21 年度中に決定したい。 * 基本的には平成 22 年度から事後公表で考えている。
(2) ①	落札後 3 日ほどの設計違算の確認期間を設けてほしい。	21 年度中に決定したい。 * 現在、その必要性を検討しているが明確な方向性をもっていない。
②	ア 経費等情報、特単表・材料表を表示（建築の場合は図面上に） イ 指定仮設等の一式計上を止め、数量表示する ウ 設計条件を明示してほしい。	ア・イ 土木系と建築系では契約形態（数量契約・一式契約）が異なるが、図面上又は数量内訳書等で参考を含め、22 年度から順次表示していきたい。 ウ 現在も施工条件明示形式で公表しているが、実情に合わせた内容に整備し、統一的に行うよう徹底していきたい。
③	横須賀市独自の単価や、もっと細かい歩掛りを公表してほしい。	公表の方向で検討中。ただし、一式工事における公表に可否や部局間の調整を要するので 1~2 年程度の期間が必要。
④	ア 電気工事などでの一式表示をやめて、数量を提示してほしい。 イ それが困難であれば、A 2 以上の図面にしてほしい。	ア 可能な限り一式表示を改め、前記②同様の対応としたい。 イ 22 年度早期に設計図書をダウンロードにより取得できるようにするので、拡大表示が可能になる。
⑤	設計ではガードマンの人数が明記されていない。これを事前に公表してほしい。	22 年度当初から施工条件明示書で明示したい。
⑥	設計図書の入手については、コピー業者からの購入ではなく、インターネットでダウンロードができるようにしてほしい。	22 年度早期にダウンロード方式を基本に実施したい。また、購入についても引き続き実施したい。
⑦	市のレベルでは非常に細かい単価が発生することが多々あり、これを全て公表するのは難しいと思う。疑問に思った単価があれば質問をするので、質問者には回答してほしい。	非公表の単価について公平性の観点から回答することはできない。また、質問に対する回答は全参加者に行う方向で考えている。
⑧	独自の単価は、その施工場所の地域にある業者から見積を徴してほしい。	原則は、そのようにしている。ただし、メーカーが製作販売する場合等は遠隔地になることをご理解していただきたい。
⑨	設計単価と現実単価の開きが大きいと思うがこれを改善してほしい。	国（省庁ごと）、県の設計積算上のルールに準拠して行っているため、設計額全体では大きな差はないと考えている。

議題2	神奈川方式を参考にした最低制限価格の導入について	22年度から市内事業者限定の入札に導入したい。 * 国の低入札調査基準価格を基に県の制度を参考に検討している。 * 最低制限価格は、経済情勢等により異なるが、概ね80%~85%を目安としている。 * 市内事業者以外が参加できる入札は、現行の平均額型最低制限価格を引き続き使用する。 * 工事委託は固定型、一般委託は平均額型を使用する。
(6)①	積算の細部まで公表してほしい。	議題1-③と同じ
②	価格漏洩に関する対策	* 全庁的に厳正管理を徹底する。 * 官民の接触を極力排除し、職員の倫理研修を行いたい。 * 22年4月に談合賠償金の増額、指名停止期間の延長を予定している。
③	設計違算に関する対応	21年度中に違算があった場合の入札結果等取扱基準を制定したい。
(8)①	最低制限価格を設定する理由	不当廉売の防止が本来の目的であるが、現状では、当面、過度な競争を抑制する目的を持つと考えている。
議題3	入札参加資格にランク制導入について	工事成績条件を優先するためランク制の採用は見送る。 * 工事成績条件がランクの役割を果たしていて、事業者からもこの評価が高い。 * 工事成績条件とランク制を並立しない前提では、談合を誘発する危険性があるランク制の採用は避けたい。
(5)①	過度の競争状態を緩和する方策	22年度から最低制限価格の算定方式を引き上げる方向で見直したい。
②	専門業者の育成策	工事成績条件付き入札で対応したい。
③	会社規模や建設機械の所有など施工能力に応じた方策	災害協力事業者向けの入札で対応している。
議題4	工事成績条件付き入札について	23年10月までを目途に工事成績条件付き入札の拡充を図りたい * 実施件数割合7割を8割から9割に拡大し、上位成績点の入札件数の割合を高める。 * 実績を持たない事業者の参加機会を拡大する。
(2)①	ランク制との併用の可能性	ランク付けにあたっては、工事成績点が重要な項目になるため、工事成績条件付き入札との併用は考えられない。
②	業種別の平均成績点としてほしい。	発注件数が減少する傾向にあることから、業種別の平均点にした場合、実績なしの事業者が増大することが予想されるため、業種別の平均成績点は採用しない。
③	5年前の成績が削除されると実績がなくなってしまうので救済策がほしい。	現状では、成績条件付き入札には参加できないが、23年10月までを目途に、現状での72点クラスまで入札参加できるように、引き上げる方向で検討したい。
議題5	その他の入札制度について	
(1)①	造園業に関する一般委託入札で落札率が30%になるような事例がいくつもあるので、救済してほしい。	22年度末までに市内事業者向けの一般委託に関して、落札状況を勘案して、緩和措置をとりたい。

		* 対象業種は、屋外清掃、建物清掃、有人警備、剪定伐採の4業種を対象とする。
②	入札での質問は、入札に参加する全業者に公開してほしい。	22年度末までに対応したい。
③	大規模工事は、市内業者へ配慮してほしい。	JVの構成員には市内事業者を必須とし、単体企業には市内下請負40%条件を付している。また、建築工事ではできる限り電気、機械などを分割発注で行っている。さらに緊急経済対策では港湾のブロック制作工事も市内向けに分割するなど、そのように取り組んでいる。
④	市内業者の受注機会を増やしてほしい。	これからも市内事業者を最優先に考えています。